

保育従事者の皆様に向けて 様々な取組を行っています!

渋川市では保育従事者の皆様に向けて以下の取組を行っています。

詳細な内容やご不明点等のお問い合わせは、勤務先のご担当者又は裏面に記載のお問い合わせ先までお願いします。

①保育士等応援手当

【どんな取組?】

市内の民間施設に勤務する保育従事者の皆様へ年額 60,000 円（月額 5,000 円）の応援手当を支給しています。

【対象者は?】

保育士資格又は幼稚園教諭免許を有し、市内の民間施設に勤務する保育従事者の方（人材派遣の方は対象になりません。）

【手続きは?】

勤務先の施設が一括して市へ申請するため、特別な手続きは必要ありません。



②奨学金の返済支援



【どんな取組？】

保育士資格を取得後、初めて保育士として、市内の民間施設に勤務する方に奨学金の返済支援として、月額最大 10,000 円を勤務開始から 5 年度分まで支給しています。

【対象者は？】

奨学金を借りて指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得した方で、令和 7 年 4 月 1 日以降に市内の民間施設に常勤保育士として雇用された方（保育士としての前職がある方は対象になりません。）

【手続きは？】

ご本人が、勤務先の施設を通じて申請する必要がありますので、ご担当者に相談ください。

③新規採用保育士の家賃補助

【どんな取組？】

民間施設が支給している住宅手当に上乗せして月額最大 10,000 円を勤務開始から 5 年度分まで支給しています。

【対象者は？】

賃貸住宅を借りて市内に居住し、令和 7 年 4 月 1 日以降に市内の民間施設に常勤保育士として雇用された方（保育士としての前職がある方は対象になりません。）

【手続きは？】

勤務先の施設が申請するため、ご担当者に相談ください。

※上記②及び③の支援は他にも条件があるため、利用希望の方は必ず勤務先のご担当者に相談ください。

